

ニッシンテクノニクス株式会社 行動計画

社員全員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～2025年 3月 31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年10月～ 制度を社員がいつでも確認できるように社内サイトに掲載する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和4年10月～ 研修内容の検討
- 令和5年度～ 研修の実施